

## 1.申込方法

- 1 当施設のご利用申込みは、使用希望日の **1ヶ月前**より受け付けます。但し、ホテルカデンツァ光が丘での宿泊や宴会などを伴うドーム利用をお考えで早期の予約確定をご希望される場合はお電話にてご相談ください。
- 2 ドーム利用のみご希望の場合は、直接お電話でお問い合わせの上下記利用申込書をFAXしてください。**申し込み内容を審査し適切であると認められる場合には利用を許可いたします。**  
ホテル客室をご利用のお客様は客室ご予約時にドーム利用を希望されることをホテル宿泊部門にお知らせください。

## 2.利用料金・時間・支払方法

- 1 利用料金は1時間1万円(税別)です。  
当日10:00～17:00の間にホテル2階宴会会計にてお支払い下さい。  
ホテル客室ご利用のお客様は、ホテルフロントでチェックアウト時にお支払いください。
- 2 **利用可能時間 9:00～ 20:00**  
**※ 近隣との協定により時間厳守ください。**  
**但し、準備には 8時から入館いただけます。**  
**また後片付けは 21 時までに完了してください。**

## 3.施設の構造

鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造のドーム構造、1994 年竣工。  
床はコンクリートにスポーツ用長尺塩ビ弾性床材仕上げ。  
床面:多角形(16角)直径約 35m  
ドーム内最高高約 13m、軒高(最低高)約 7.5m

## 4.貸出用途

スポーツやダンス等の練習にご利用いただけます。  
尚、**コロナウィルス感染防止対策として入場者総数(観覧者含む)は30名までとさせていただきます。(詳しくは「光が丘ドーム利用ガイドライン」をご確認ください)**

## 5.室内設備

照明、電動カーテン、シャワールーム、トイレ、ロッカー、床用モップ、飲み物自販機  
※ 尚、空調設備はありません。

## 6.貸出し備品(利用料金に含む)

バスケットゴール×1 対(高さ調整あり)、バレーボールネット×2  
フットサルゴール×1 対、テニスネット×1、卓球台×4 台  
※ ボールやラケットなどの貸し出しはありません。

## 7.利用に関する注意事項

- 1 本施設は、**建築許可上体育施設として利用**できます。  
その他のご利用につきましては別途ご相談ください。  
但し、**興行、飲食を含むもの(軽食は可)、物品の販売を伴うもの裸火を使用するものは行えません。**
- 2 使用許可を得た利用者が当施設の建物や設備等を転貸することを禁じます。
- 3 球技などのボールを壁面に打つ/投げる/蹴るなどの行為は禁止します。
- 4 **日没後は、近隣に迷惑をかけないようにカーテンを全閉**にしてください。
- 5 **ドーム内は全面禁煙**です。

## 7.利用に関する注意事項

- |    |  |
|----|--|
| 6  | 冬季にヒーターなど熱源を持ち込むことは原則禁止です。<br>夏季に送風機、冷風機などを持ち込むことは可能です。<br>(ご利用者で手配ください)   |
| 7  | ドーム敷地内には駐車場はありません。<br>ホテルの時間貸し駐車場や近くの有料駐車場をご利用ください。<br>路上駐車は近隣への迷惑になりますので厳禁です。   |
| 8  | 準備・後片付けは利用者で行ってください。<br>利用後は必ずモップ掛けをしてください。  |
| 9  | ドーム内の倉庫に私物(ボールやラケットなど)を残置しないでください。<br>残置されてそれらが棄損または紛失しても管理会社は責任を負いません。  |
| 10 | ゴミ箱はありませんので、ごみはすべて持ち帰り下さい。   |
| 11 | ドーム室内では原則屋内用運動靴を使用して下さい。<br>やむを得ず外履き靴をドーム内で使用する場合は、雑巾などで靴底を<br>きれいにしてください。   |
| 12 | 吹奏楽など音の出るご利用の際は、出入り口や窓を開放しないで下さい。<br>近隣との協定上禁止されています。  |
| 13 | 近隣住民に迷惑となる行為(許可時間外利用、近隣団地内通行、騒音<br>ゴミの投げ捨て等)を厳禁します。  |
| 14 | ご利用時にケガや事故等があった場合は借主の自己責任で処理して下さい。又、<br>管理会社は利用者のケガや事故に対する損害賠償の責任は一切負いません。   |
| 15 | 利用者(借主)などが当施設の建物や設備等の機能に損害を与えた場合は、原状<br>復帰又は損害賠償を請求する場合があります。  |
| 16 | 利用者が本施設の利用する際に近隣住民などの第三者に損害を与えた場合は、<br>自身の責任で損害の賠償をしてください。   |
| 17 | 当施設の利用中に近隣地域から苦情等があった場合や注意事項に違反した場<br>合、当施設の利用即時中止を求めることがあります。<br>その際は速やかに従って下さい。又管理会社は利用中止による損害賠償の責任は<br>負いません。   |
| 18 | ここに記載された注意事項に違反された場合、次回以降の利用申し込みをお断りす<br>る場合があります。   |
| 19 | 申込書等に虚偽の記載があった場合は、使用許可の取消し及び以降の使用が出<br>来なくなる場合があります。   |
| 20 | ドーム入口扉の開閉は管理会社が行います。<br>ドーム使用前: J.CITY オフィス棟 B1 の防災センターへ連絡して開錠してもらって下さ<br>い。<br>ドーム使用后: 防災センターへ連絡して責任者と警備員立会いの上、片付け状況<br>等を確認して下さい。<br><b>(防災センターTEL:03-5372-4457)</b> |

## 8.問い合わせ先(管理部門)

ホテルカデンツァ光が丘 営業部

TEL: 03-5372-4433 FAX: 03-5372-4482

お問い合わせ、利用申し込み受付時間 【10:00～19:00】

※ホテル客室利用のないお客様の利用代金は、必ずご利用前に  
ホテル2階の宴会会計にて現金でお支払いください。

# 光が丘ドーム利用申込書

年 月 日

ホテルカデンツァ光が丘 営業部 御中

会社名  
又は住所

所属部課

責任者名

電話番号

内線

携帯電話

1.利用日時 : 年 月 日 ( )

2.利用時間帯 : 時 分 ~ 時 分

3.利用目的 :

バレーボールネット(2張り) テニスネット(1張り)

4.使用希望備品 : 伸縮式バスケットゴール(1対) フットサルゴール(1対)

卓球台(4台)

5.利用者名	:	1	6
		2	7
		3	8
		4	9
		5	10

・解錠時及びご利用後は必ず防災センターへ連絡し警備員立会の上相互確認して下さい。

防災センター TEL 03-5372-4457

・靴は運動靴を使用して下さい。

・利用者名を書ききれない場合は、別紙に記入して下さい。

・「コロナウィルス対策 光が丘ドーム利用ガイドライン」の内容を確認し  
署名していただいた物をFAXで必ず提出をお願い致します

予約・問い合わせ : ホテルカデンツァ光が丘 営業部  
TEL:03-5372-4433 FAX:03-5372-4482(営業時間10:00-19:00)

# コロナウイルス感染防止対策

## 光が丘ドーム利用ガイドライン

1、基本的にスポーツでの利用に限定する。

(その他の利用の場合はホテル担当者と協議の上消防署等へ届け、許可を得てからの利用)

2、ドームでの飲食は厳禁。(ただし運動中の水分補給は飲食とはみなさない)

3、競技用具は利用者が用意したものを使用すること。(ゴール・ネット等はドームの物を利用)

4、ゴミは必ず各自が持ち帰ること。

5、ドームの中と外も周辺では全て禁煙とする。

6、車での来館はホテル駐車場(有料)をご利用ください。ドーム周辺の路上駐車は厳禁。

7、使用に際しドームの出入り口のドアとドーム奥の非常口2か所、ドーム天井下部の排煙窓を必ず開放し、ドームに用意のある扇風機4台を可動すること。

8、1回の利用人数は30名までとする。

9、利用者はその代表者が参加者全員の体調確認(利用前2週間を含む)を書面で行い、その情報を2週間は保管しておくこと、ホテル担当者には代表者の氏名、年齢、住所、連絡先面で提出すること。万が一利用後2週間以内に利用者に新型コロナウイルスの感染者が出た場合は、代表者が速やかにホテル担当者に連絡を入れること。

10、競技中、競技者以外の者がコート外で、待機、休憩する場合は必ず2mの距離を空けること。

(待機、休憩中はマスクの着用が望ましいが、熱中症の危険も考慮して着用有無の判断をすること)

11、手洗い、消毒はこまめに行うこと。(アルコール消毒液はドーム内に用意があります、ただしタオル等は利用者が各自持参してください)

12、ロッカー室の使用は1度に2名までとし順番を待つ場合はロッカー室の外で2mの距離をとって待つこと、またシャワー室の利用も同様とする。

代表者氏名：

住所：

連絡先：

\*こちらの用紙に代表者の氏名・住所・連絡先を記入いただき1部コピーをホテル担当者が2週間保管いたします。

# 利用者チェックシート

					利用前2週間における以下の事項の有無			
氏名	年齢	住所	連絡先	体温	咳や喉の痛みなど	平熱を超える発熱	だるさ 息苦しさ	嗅覚や味覚の異常

\*代表者はこのシートを利用後2週間は保管すること

\*万が一新型コロナの感染者が確認された場合、関係機関にこのシートの提出を求める場合があります。